別紙３－１

経費に係る留意点（案）　　※リースの場合

１．経費の積算に係る留意点

経費は、仕様書に規定されている内容を実施するために必要な全ての経費を含めてください。積算を行う上での留意点は以下のとおりです。なお、落札者には「第１　入札手続き」の１６.のとおり入札金額内訳書の提出を求めますので、仕様書をふまえた経費内訳と適切な単価等の設定をお願いいたします。

（１）リースの期間

リース期間６０ヵ月として、リースにかかる総額（リース料金）を入札額として提示してください。

（２）消費税

入札書において、入札金額（総額）は税抜き額を記入してください。
入札の評価は、「税抜き額」に基づきます。

（３）入札金額

「第１．入札手続き　１２．入札書（６）」のとおり、課税事業者、免税事業者を問わず、入札書には契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を記載願います。価格の競争はこの金額で行います。なお、入札金額の全体に１００分の１０に相当する額を加算した額が最終的な契約金額となります。（入札金額＝契約金額×100/110）

（３）入札金額内訳書

入札金額内訳書では、月ごとの金額を記載いただきます。

２．請求金額の確定の方法

受注者は各四半期が終了した時点で請求書を発行してください。（詳細については別途相談）

３．売却車両の下取額

リース契約金額に含まず、別途精算手続きを行います。（詳細については別途相談）

３．その他留意事項

該当なし

以上